

2009年2月5日
郵便事業株式会社
信越支社
郵便局株式会社
信越支社

小型記念通信日付印の使用

郵便事業株式会社信越支社(支社長 園田 健二)及び郵便局株式会社信越支社(支社長 島田 美津夫)では、来る3月1日(日)から4月3日(金)まで開催される「城下町村上 人形さま巡り」を記念して、下記のとおり小型記念通信日付印を使用します。

1 小型記念通信日付印の内容

会 社	郵便事業株式会社 村上支店	郵便局株式会社	
		村上郵便局	村上小町郵便局
印 影			
	※ 郵便局で使用する日付印の年活字の下には線が入ります。		
記念事項	第10回町屋の人形さま巡り		
県 別	新 潟		
使用期間	平成21年3月1日(日)から同年4月3日(金)		
開設場所	ゆうゆう窓口	郵便窓口	

2 その他

「城下町村上 人形さま巡り」に関連し、前記の支店及び郵便局が臨時出張所を開設する場合は、臨時出張所においてもこの小型記念通信日付印を使用します。

以 上

<p>【郵便事業株式会社のお問い合わせ先】</p> <p>郵便事業株式会社 信越支社総務部(担当 竹重、関川) 電話:(直通)026-231-2301 (FAX)026-237-2836</p>	<p>【郵便局株式会社のお問い合わせ先】</p> <p>【報道機関の方】 郵便局株式会社信越支社企画部(総務担当) 電話:(直通)026-231-2231 (FAX)026-231-2227</p> <p>【お客さま】 郵便局株式会社信越支社営業本部(郵便担当) 電話:(直通)026-231-2232</p>
---	---